

# 利用終了及び 払戻しのお知らせ

令和7年8月31日をもちまして、株式会社エスワイフード発行の、以下「お食事券」のご利用を終了させていただきました。  
つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、払戻しをいたしますので、ご案内いたします。

**受付期間：** 2025年**9月1日**から2025年**12月28日**まで

**払戻し方法：**

店舗に  
ご来店

店舗レジにて  
お手続き

現金にて  
払戻し

## 対象となるお食事券



※著しく破損した商品券や識別番号が確認できないものにつきましては、払い戻しできない場合がございます。

※上記期間外の払い戻しはお受付できません。予めご了承くださいませ。

※払戻しの金額により身分証明書などのご提示や、控えを取らせていただく場合がございますので、身分証明書をご持参いただきますよう、お願いいたします。

※お預かりした個人情報、本件以外の目的には使用いたしません。

お問合せ

株式会社エスワイフード

名古屋市中区新栄1-22-24 TEL(052)259-2782

